

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	健康長寿推進課
契約締結年月日	令和3年5月13日
契約者名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
契約名	地域包括ケアシステム強化支援事業委託
契約金額(税込み)	4, 987, 136円
随意契約理由	<p>本事業においては、「地域包括ケアシステム」の理念、基本的な考え方や今後の展望を市町村長や担当者等に周知するセミナーの開催と同システムを実践するにあたり市町村の現状把握、課題の抽出、対応策について検討し、2040年を見据えて、方向性や講ずべき対策に関して、専門家による個別支援を行うことで、県内市町村の地域包括ケアシステムの強化を図ることとしている。</p> <p>本事業の委託に必要な要件は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) セミナーは、市町村長や高齢者福祉部門のトップ層、担当者等を対象に行う事業であり、地域包括ケアシステムに関する深い理解や経験を併せ持つ信頼の置ける事業者であること。 (2) 市町村個別支援については、介護保険制度に関する知識に加えボランティアやNPOなどのインフォーマルサポートなどの社会資源の掘り起こしや活用などの広範な専門的知識を有すること。 (3) 介護保険行政や地域包括支援センター等の実情に精通していること。 (4) 更に、本県の地域性や、今後の国の動向等を踏まえて、本県での「地域包括ケアシステム」の強化に向けた適切な助言、支援を行うノウハウを有すること。 <p>このような条件に合致するのは、厚生労働省の老人保健健康増進等事業で地域包括ケアシステムに関する調査研究を多数受託し、地域包括ケアシステムの基礎的な考え方や政策の方向性について広く社会に提案している「地域包括ケア研究会」の事務局を務め、加えて、他自治体において個別支援の実績を有し、経験、実績、ノウハウを有する三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社のみである。</p> <p>また、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、平成23年度に本県が実施した「24時間訪問サービス調査・検討事業」、平成25年度に「レスパイト体制調査検討に関する実態調査」を受託しており、本県の介護の実態や地域性について熟知しており、豊富な知識も有している。</p> <p>更に、同社は、沖縄県、福岡県、高知県、島根県、東京都において、市町村の個別支援を実施した実績も有している。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項